

地球温暖化対策の最近の状況について

平成20年10月21日

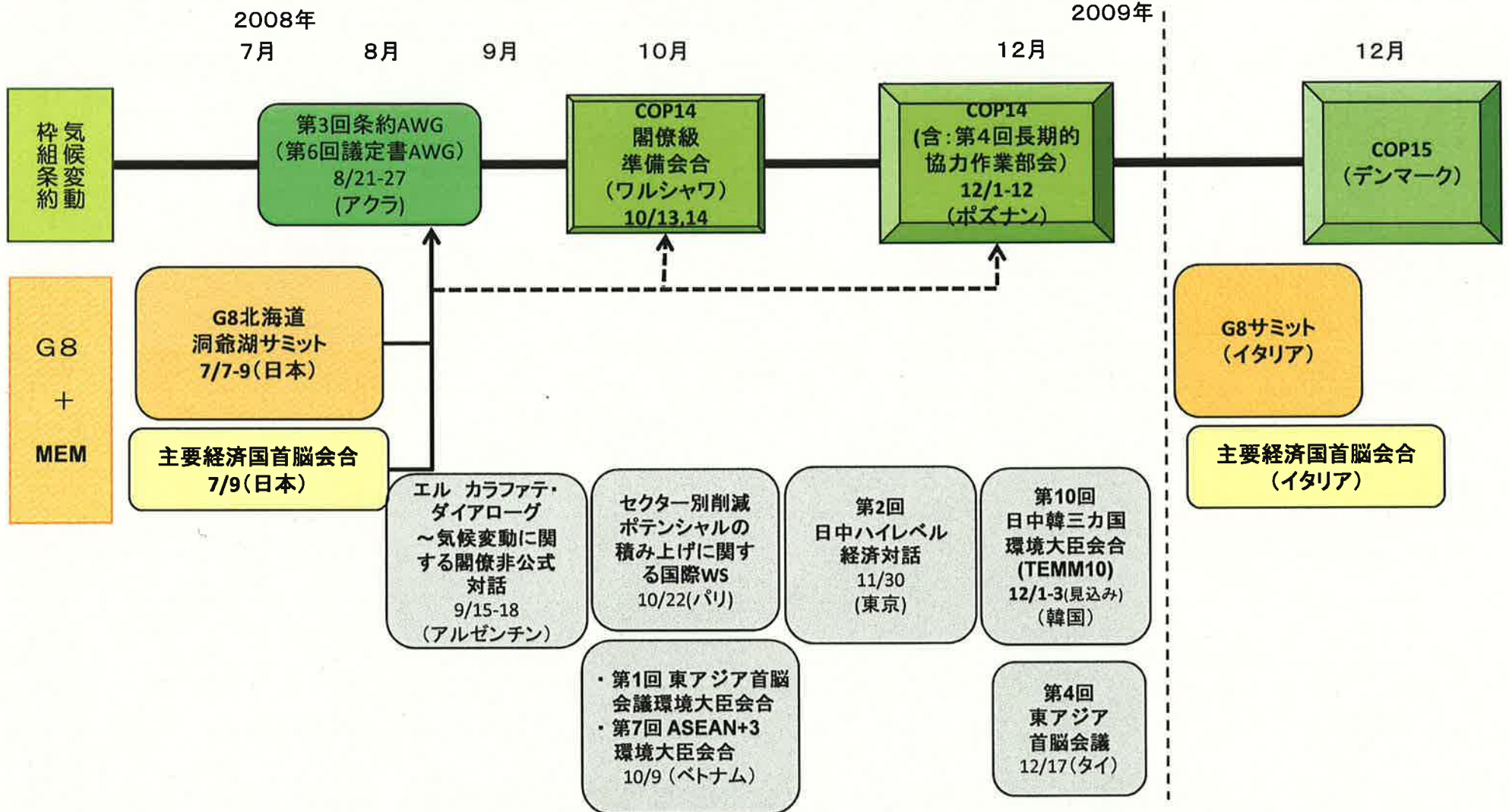
環 境 省

気候変動が主要な議題となる主な外交日程



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%



G8洞爺湖サミットにおける環境・気候変動分野の成果



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

G8ハイリゲダム・サミットの成果

- ①2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも半減することを真剣に検討
- ②主要排出国を含む包括的な2013年以降の合意達成に向け、COP13への参加を呼びかけ
- ③主要排出国間の会合(MEM)を2007年後半に主催するとの米国の申し出を歓迎



G8北海道洞爺湖サミットの主な成果

	G8	MEM (主要経済国会合) (G8+中、印、南ア、ブラジル、メキシコ、インドネシア、豪、韓)
長期目標	2050年までに世界全体の排出量を少なくとも50%削減するとの目標を、気候変動枠組条約の全締約国と共有し、同条約の下での交渉において検討し採択することを求める	排出量削減の世界全体の長期目標を含む長期協力行動のためのビジョンの共有を支持。気候変動枠組条約の下での交渉において、締約国が衡平原則を考慮して、世界全体の長期目標を採択することが望ましい。
中期目標	G8各国が自らの指導的役割を認識し、排出量の絶対的削減を達成するため、野心的な中期の国別総量目標を実施	先進主要経済国は、中期の国別総量目標を実施し、排出量の絶対的削減のための行動を実施。途上主要経済国は、対策をとらないシナリオの下での排出量からの離脱を達成するため、持続可能な開発の文脈で、技術・融資・キャパシティ・ビルディングに支援された国毎の適切な緩和の行動を遂行。
セクター別アプローチ	各国の排出削減目標を達成する上でとりわけ有益な手法。また、エネルギー効率を向上し温室効果ガス排出量を削減するための有用な手法となりうる。	セクター別の効率性に関する緩和情報・分析の交換等を促進。協力的セクター別アプローチ、セクター別行動の役割を検討。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○革新的技術のためのロードマップを策定する国際的イニシアティブの立ち上げ ○気候投資基金の設立を歓迎・支持(既にG8メンバーは約60億米ドルの拠出をプレッジ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○森林吸収源による除去量増加の行動が温室効果ガス安定化に貢献し得ることを認識 ○途上国の適応能力強化のため共に努力 ○技術の重要な役割、飛躍的な進歩の必要性を確認



本年末の気候変動枠組条約第14回締約国会議(COP14)及び来年末のCOP15における気候変動次期枠組みの合意に向けて、本年9月30日、気候変動次期枠組みに関する日本提案を条約事務局に提出。

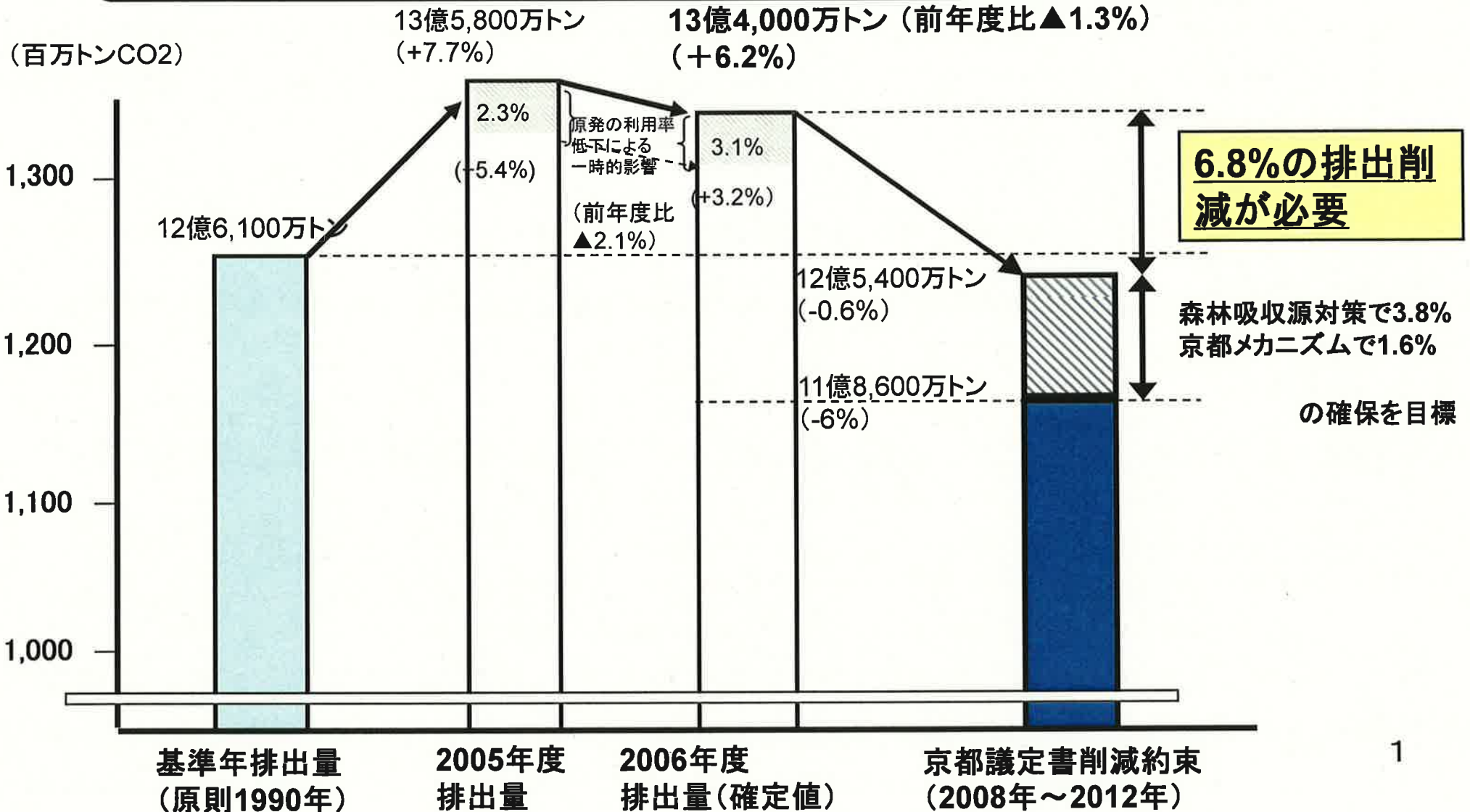
- 次期枠組みとして新たな一つの議定書もしくは改正議定書の採択を提唱。
- G8北海道洞爺湖サミットで合意された、**2050年までに世界全体での排出量を少なくとも半減との目標の採択を提案**。長期目標実現に向け、国際連携の強化等を通じた革新的技術開発を促進し、低炭素社会を実現する。
- 気候変動の「緩和」につき各国が負うべき義務のあり方については、
 - (1) **先進国は、国別総量目標を設定し、その達成を義務づけ**。目標は最新年を含む複数の年からの削減率と排出総量で示す。**設定に当たっては、セクター別アプローチを活用し、比較可能性を担保**。先進国としての義務を負う国の基準を作成し、OECD加盟国やそれに比肩しうる国(注)は、先進国として扱う。
(注)一人当たりGDP、一人当たり排出量、産業構造、人口動態等、複数の指標を用いて総合的に検討
 - (2) **途上国を、経済の発展段階等により分類し(「差異化」)、主要途上国に対しては、主要セクター及び経済全体の効率目標を拘束力のある目標として設定**、その他の国については、国家行動計画の提出と定期的レビューを規定。
- 経済発展段階に応じて上位の分類に移行する仕組み(「卒業」)を作成。
- 資金については、既存の資金メカニズムを改善するとともに、新たな資金需要については、締約国からの拠出を含め国際的な協力の下での対応を検討する。等

我が国の温室効果ガスの排出量



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

2006年度における我が国の排出量は、基準年比6.2%上回っており、京都議定書の6%削減約束の達成には、6.8%の排出削減が必要。



改定京都議定書目標達成計画の骨子



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

目標達成のための対策と施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

【主な追加対策の例】

- 自主行動計画の推進
- 住宅・建築物の省エネ性能の向上
- トップランナー機器等の対策
- 工場・事業場の省エネ対策の徹底
- 自動車の燃費の改善
- 中小企業の排出削減対策の推進
- 農林水産業、上下水道、交通流等の対策
- 都市緑化、廃棄物・代替フロン等3ガス等の対策
- 新エネルギー対策の推進

(2) 温室効果ガス吸収源対策・施策

- 間伐等の森林整備、美しい森林づくり推進国民運動の展開

2. 横断的施策

- 排出量の算定・報告・公表制度
- 国民運動の展開

以下、速やかに検討すべき課題

- 国内排出量取引制度
- 環境税
- 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し
- サマータイムの導入

温室効果ガスの排出抑制・吸収量の目標

	2010年度の排出量の目安(注)	
	百万t-CO ₂	基準年 総排出量比
エネルギー起源CO ₂	1,076～1,089	+1.3%～+2.3%
産業部門	424～428	-4.6%～-4.3%
業務その他部門	208～210	+3.4%～+3.6%
家庭部門	138～141	+0.9%～+1.1%
運輸部門	240～243	+1.8%～+2.0%
エネルギー転換部門	66	-0.1%
非エネルギー起源CO ₂ 、CH ₄ 、 N ₂ O	132	-1.5%
代替フロン等3ガス	31	-1.6%
温室効果ガス排出量	1,239～1,252	-1.8%～-0.8%

(注1) 排出量の目安としては、対策が想定される最大の効果を上げた場合と、想定される最小の場合を設けている。当然ながら対策効果が最大となる場合を目指すものであるが、最小の場合でも京都議定書の目標を達成できるよう目安を設けている。

(注2) 「基準年総排出量比」は各部門の基準年からの排出量の増減を基準年の温室効果ガス排出量(1,261百万トン)で除したものの。

温室効果ガスの削減に吸収源対策、京都メカニズムを含め、京都議定書の6%削減約束の確実な達成を図る

目標達成計画の進捗管理

- 毎年、6月頃及び年末に各対策の進捗状況を厳格に点検
- さらに、2009年度には第1約束期間全体の排出量見通しを示し、総合的に評価

必要に応じ、機動的に計画を改定し、対策・施策を追加・強化

低炭素社会づくり行動計画のポイント

(平成20年7月29日閣議決定)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

1. 我が国の目標

(1) 長期目標

- ・2050年までに世界全体の排出量を半減させることにつき、G8及び主要排出国間で共有を目指す
- ・日本としては2050年までの長期目標として、現状から60～80%の削減

(2) 中期目標

- ・日本は、2020年までに現状から更に14%削減が可能との見通しを発表済み
- ・来年の然るべき時期に我が国の国別総量目標を発表

2. 技術開発と普及

(1) 革新技術

- ・革新技術開発の加速に向けた「環境エネルギー国際協力パートナーシップ」を提案

(2) 既存先進技術の普及

- ：再生可能エネルギー
- ・太陽光発電を2020年までに現状の10倍、2030年には40倍に引き上げる

(3) 既存先進技術の普及：省エネ

- ・省エネ電球への切り換え、ヒートポンプ技術

3. 低炭素化へと動かす仕組み

(1) 排出量取引

- ・今秋には排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始
- ・本格導入する場合に必要な条件、制度設計上課題などを明らかにする

(2) 税制改革

- ・税制のグリーン化の推進、地球環境税の検討

(3) 見える化

- ・カーボン・フットプリント制度の導入実験の開始

4. 地方、国民の取組支援

- ・環境モデル都市の選定
- ・サマータイム制度の導入について、早期の結論を期待
- ・7月7日を「クールアース・デー」に指定

排出量取引の国内統合市場の試行的実施について



みんなで止めよう温暖化

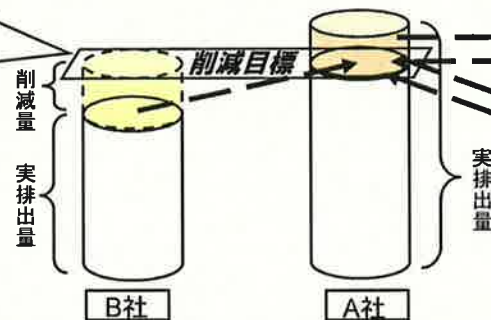
チーム・マイナス6%

国内統合市場

①検討中の排出量取引の試行的実施

- 企業が自主削減目標を設定、その達成を目指して排出削減を進める。目標達成のためには、排出枠・クレジットが取引可能。
- 排出総量目標、原単位目標など様々なオプションが選択可能であり、多くの企業の参加を得て日本型モデルを検討。

自主行動計画と整合的な目標。妥当性を政府で審査の上、関係審議会等で評価・検証。



必要な排出量の算定・報告、検証等を実施。

②国内クレジット

大企業等が技術・資金等を提供して中小企業等が行った排出抑制の取組を認証(国内クレジット)する制度。

協働(共同)事業

資金・技術

国内クレジット

C社(中小企業等)

排出削減

③京都クレジット

〔海外における温室効果ガス削減分〕

自主行動計画への反映等を通じて京都議定書目標達成に貢献

制度のポイント

- ・ 大企業、中小企業問わず、あらゆる業種の企業等様々な主体が、実効性のある排出削減を行うための様々なメニューを用意。
- ・ 国内統合市場として、様々な排出枠・クレジットが目標達成のために活用可能とする。
- ・ 来年初頭(1~3月)及び2009年秋頃にフォローアップを行う。

北海道洞爺湖サミットの結果概要（環境関係）参考1

平成20年7月
環 境 省

34回目を迎えたサミット（主要国首脳会議）は、7月7日（月）～9日（水）の間、北海道洞爺湖にて開催された。

同サミットでは、「環境・気候変動」が主要議題の一つとして大きく取り上げられ、G8首脳の議論の成果として首脳文書が、また、中国、インド等の新興国^(※)を含めた主要経済国会合（MEM）の成果としてエネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国首脳会合宣言が、それぞれとりまとめられた。

なお、一連の議論の概要については、福田総理による議長総括の形で公表された。

（※）MEM参加国：

中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカ、韓国、インドネシア、豪州

首脳文書の環境関係部分及びMEM首脳宣言の概要は、それぞれ以下のとおり。

1. サミット首脳文書

(1) 「環境・気候変動」部分

①気候変動

（長期目標）

- ・条約の究極的な目的の達成に向け、低炭素社会への移行が必要。このため、2050年までに世界全体の排出の少なくとも50%削減を達成する目標というビジョンを、UNFCCCの全締約国と共有し、かつ、この目標をUNFCCCの下での交渉において、これら諸国と共に検討し、採択することを求める。

（中期目標）

- ・自らの指導的役割を認識し、全ての先進国間で比較可能な努力を反映しつつ、排出量の絶対的削減を達成するため、野心的な中期の国別総量目標を実施。
- ・全ての主要経済国が意味ある緩和行動をコミットすることが必要。

（セクター別アプローチ）

- ・セクター別アプローチは、各国の排出削減目標を達成する上で、とりわけ有益な手法。また、エネルギー効率を向上し温室効果ガスを削減する有用な手法。

（資金）

- ・気候投資基金（CIF）の設立を歓迎し支持。G8は、既に約60億米ドルの拠出をプレッジ。他のドナーからの拠出を歓迎。また、G8による様々な二国間の資金

的イニシアティブを歓迎。

(市場メカニズム)

- ・市場メカニズムは炭素への価格付けを通じた行動の目安としてのシグナルを発することを可能とし、民間部門に対する経済的インセンティブを与える潜在力を有する。

(今後のプロセス)

- ・主要経済国会合及びUNFCCCで今後数ヶ月にわたり、共有ビジョン、長期目標、中期目標、国家計画などを議論する。また、グレンイーグルズ対話の最終報告書を歓迎し、この種の意見交換が更に行われることが、UNFCCCを支援する役割を果たすことができる。

②環境

(森林)

- ・途上国における森林の減少・劣化から生じる温室効果ガスの排出削減への取組を奨励。G8森林専門家の違法伐採報告書を歓迎 等

(生物多様性)

- ・「神戸・生物多様性のための行動の呼びかけ」を支持。温室効果ガス排出量の削減と生物多様性の保全及び持続可能な利用の両者が資するような手法を推進 等

(3R)

- ・「神戸3R行動計画」を支持。資源生産性を考慮した目標を適宜設定。WTOにおける再製造品の貿易自由化提案を支持。パーゼル条約と整合のとれた環境上適正な方法で行われる、再利用・再生利用可能な物質・資源の国際循環を支持 等

(持続可能な開発のための教育 (ESD))

- ・ユネスコ等機関への支援、大学を含む関連機関間の知のネットワークを通じてESDを促進。

(2) その他

首脳文書は、「環境・気候変動」のほか、「世界経済」「開発・アフリカ」「政治問題」から構成されているほか、「世界の食料安全保障に関するG8首脳声明」が別途とりまとめられた。これらの中にも、以下のとおり環境に関する記載が盛り込まれている。

①水（「開発・アフリカ」）

- ・水問題解決にあたり、良い循環型水資源管理が決定的に重要。また、アフリカ及びアジア太平洋地域の水問題解決にも焦点を当てる。

②バイオ燃料（「世界の食料安全保障に関するG8首脳声明」）

- ・バイオ燃料の持続可能な生産・使用のための政策を食料安全保障と両立。非食用植物や非可食バイオマスから生産される第二世代バイオ燃料の開発・商業化を加速。

2. MEM首脳宣言

（長期目標）

- ・低炭素社会を目指した、長期目標を含む長期協力行動のためのビジョンの共有を支持する。科学的知見を踏まえ、世界全体の排出量の大幅削減が条約の究極的目的の達成に必要と認識。条約の下での交渉において、世界全体の長期目標を採択することが望ましい。IPCCの野心的な複数のシナリオへの真剣な考慮を求める。

（中期目標）

- ・科学的評価等を考慮した野心的、現実的かつ達成可能な削減の重要性を認識。先進主要経済国は国別総量目標を実施し、排出の絶対量を削減するため、可能な場合にはできるだけ早く排出量増加を停止するための行動をとること、途上主要経済国は対策をとらないシナリオ（Business as Usual）の下での排出量からの減少を達成するための適切な緩和の行動を遂行する。

（セクター別アプローチ）

- ・条約の実施のために、セクター別の効率性に関する分析に関する情報交換の促進や協力的セクター別アプローチの役割を検討する。

（資金）

- ・資金フロー、特に途上国への資金支援を拡大させること等が緊要。

（市場メカニズム）

- ・市場メカニズムは、民間部門に対し、炭素への価格付けを通じた行動の目安としてのシグナル及び経済的インセンティブを提供しうる。

（その他）

- ・2009年にコペンハーゲンで開催される気候変動に係る会合の成功に向けて、継続して建設的に協力する。

日本は、議長が COP14 に向けて取りまとめるペーパーへのインプットとして、ここに具体的な提案を提出する。

なお、日本は、AWG-LCA の作業に関して既にサブミッションを提出しており(末尾参照)、バリ行動計画パラ1の各要素の内容に係る日本の考え方については、これらのサブミッションを参照いただきたい。

0. 将来枠組みの基本的構造

- 2013 年以降の枠組みの法体系は、今後の法的検討を踏まえて最終的に判断されるべきものではあるものの、すべての国による責任ある行動を実現するには、新たな1つの議定書の採択によることが望ましい。必要な要素が含まれるのであれば、京都議定書の改正でも対応可能。

1. 共有のビジョン

- 2050 年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも 50%削減するという長期目標を、ビジョンとして UNFCCC の下で採択する。この目標の実現に向け、今後 10～20 年後に世界全体での排出量をピークアウトさせることを目指すとともに、革新的技術開発の強化や低炭素社会の実現等、長期的な観点から対策を強化する。

2. 緩和

(1) 先進国の約束又は行動

(a) 「先進国」の範囲

- 現行の京都議定書上の「附属書 I に掲げる締約国」(以下「附属書 I 国」という。)は、引き続き附属書 I 国として責任を果たす。
- OECD 加盟国、経済発展段階等にかんがみそれに比肩しうると考えられる国及び自主的に希望する国は、附属書 I 国としての義務を課されるものとする。なお、OECD 加盟国に比肩しうると考えられる国については、例えば以下の指標等を用いて、総合的な検討を行った上で結論を出すこととする。
 - 一人当たり GDP
 - 一人当たり GHG 排出量
 - 人間開発指標
 - GDP 当たり GHG 排出量
 - 世界全体に占める GHG 排出シェア
 - 歴史的排出量/将来の排出量への寄与
 - 産業構造、エネルギー構成
 - 人口及び人口動態
 - 自然・地理的条件(国土面積及び温度等の気候条件を含む。)